

NEWS

令和3年度 中部地域協議会 第2回全体会議 Web開催

3月3日（木）午後1時から開催しました第2回全体会議は当初、岐阜グランドホテル（岐阜県岐阜市）において開催予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から昨年に引き続きWeb会議となりました。

参加者が各県協会への参集や自社からの参加といったフレキシブルな参加形態となりました。

会議には（公社）全国産業資源循環連合会専務理事森谷賢氏や中部四県（岐阜県、静岡県、愛知県、三重県）の協会の会長、副会長、理事長、副理事長、理事等19名がWeb参加しました。

会議に先立ち、開催県である（一社）岐阜県産業環境保全協会理事長の澤田裕二氏から開会挨拶があり、続いて中部地域協議会会長の永井良一氏から会長挨拶がありました。（公社）全国産業資源循環連合会専務理事の森谷賢氏から来賓挨拶がありました。



澤田理事長からは「オミクロン株によるまん延防止等重点措置が延長され、予定していた岐阜グランドホテルでの開催を中止し、やむなくWeb開催とさせていただきます。一日も早くこのコロナ禍が収束するように願っています。また、廃棄物処理に関係する事業者は国民生活・国民経済の安定確保に不可欠な業務を行う事業者として位置付けられ、廃棄物処理業務を安定的に継続するため、人材育成に努めて頂くと共に、廃棄物処理における新型コロナウイルスへの感染防止対策を適切に講じて頂き、本日の会議が中部四県協会の結束を益々高める会議になりますことを祈念します。」と挨拶がありました。

永井会長からは、「コロナ禍であっても、廃棄物処理業務を安定的に継続するため、尚いっそうの感染防止対策を講じて頂くようお願いがありました。また、一週間後の3月11日は東日本大震災が発生し11年が経過することとなり、この間、毎年のように地震、風水害と大規模な自然災害が発生し、甚大な被害をもたらしました。これらの災害により亡くなられた方々のご冥福をお祈り申し上げるとともに、被災された方々に心よりお見舞いを申し上げます。愛知県協会としても、連合会の災害廃棄物委員会とも連携し災害廃棄物処理を迅速に行う事を可能とする特例の創設など、引き続き、制度改正に向けた働きかけを行ってまいります。また、来年度も振興センターが実施する産業廃棄物処理業の許可講習会はWeb申し込みによるWeb視聴と会場での試験の二段階方式で開催され、パソコン環境の無い方々に不便をかけています。そこで、全産連と中部四県の協会が協力して、来年度に独自の「収集運搬業の許可更新申請に関する講習会」の開催に向けテキストの作成、試験問題の作成等を行い、県・政令市の認可をいただけるよう準備を進めています。初めての試みですので、ご協力をよろしくお願い致します。最後になりますが、本日の全体会議が、実りある会議となりますよう皆様の真挚なご議論を期待します。」と開会の挨拶がありました。

森谷専務理事からは「まん延防止等重点措置が延長され、感染性廃棄物の処理が逼迫していると聞いている。また、ロシアのウクライナ侵攻でロシアに経済措置が取られており、原油高になっており、収集運搬業界でも大きな問題となっている。また、連合会として重要なテーマである人材育成、労働災害防止、低炭素社会、社会貢献、災害廃棄物処理、振興法案制定、連合会の収支改善等について、後程、時間を頂いて説明させていただく予定である。」と挨拶がありました。

会議では永井会長を議長に選出し、配布資料をもとに議案・審議が行われました。

(1) 令和4年度中部地域協議会事業計画（案）について

NEWS

- (2) 令和3年度中部地域協議会収支決算見込みについて
 - (3) 令和4年度中部地域協議会収支予算(案)について
 - (4) 令和4年度許可講習会試験日程(案)について
 - (5) 任期満了に伴う役員等新規(再任)について
 - (6) 令和4年度(公社)全国産業資源循環連合会会長表彰被表彰者推薦について
 - (7) 中部四県協会独自開催検討中の「産業廃棄物又は特別管理産業廃棄物収集運搬業の許可更新申請に関する講習会」について
- 以上、議案は全て原案通り承認されました。



引き続き、森谷専務理事から、連合会収支改善策について令和4年度主な事業の実施に当たっての改善策について説明があった。マニフェスト委員会でマニフェストの頒布価格の改訂の検討を行い、改訂を令和4年秋頃を目途としていること。適正処理推進事業等活動支援金の減額と令和4年度の支援見送り、支障除去事業等への出捐金の減額、地域協議会への支援金の減額について説明があった。また、産業廃棄物処理業における技能実習制度の取組の状況については、受入企業の要件として、産業廃棄物処理業では労働災害が比較的高いことから、技能実習生が安心して実習できるように、受入企業で「安全衛生担当者」が選任され、「安全衛生規程が作成されていること」とし、廃棄物処理法に基づく「優良産廃処理業者」の認定を受けた企業に当分限定されるとの説明があった。

プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律の状況について、産業廃棄物処理業における地球温暖化対策の取組についてそれぞれ資料に基づいて説明があった。

その後、(公社)全国産業資源循環連合会と各県協会との意見交換が行われ、永井会長から、「産業資源の循環的な利用を促進するための産業廃棄物処理産業の振興に関する法律案」を議員立法として制定していくためには、国会議員等への働きかけが必要であることから各県協会も協力して国会議員や地方議会の議員にも働きかけを行っていただくようお願いがあり、盛会のうちに会議は終了し、閉会しました。

<出席者>

- (公社) 全国産業資源循環連合会 専務理事 森谷 賢
中部地域協議会会長兼
- (一社) 愛知県産業資源循環協会 会長 永井 良一
副会長 中野 兼司
専務理事 堀部 隆司
常務理事 新美 三良
事務局長 小坂 元信
- (一社) 岐阜県産業環境保全協会 理事長 澤田 裕二
副理事長 丹羽 武
副理事長 石原 幸喜
専務理事 大坪 敬明
中部地域協議会副会長兼
- (公社) 静岡県産業廃棄物協会 会長 鈴木 洋佑
副会長 岩間 雄一
副会長 新井 康久
専務理事 松浦 敏明
- (一社) 三重県産業廃棄物協会 会長 井上 吉一
副会長 宮崎 正次
副会長 伊藤 靖則
専務理事 筒井 照雄
理事 光友 裕昭